

軽米町農業委員会 地域推進班活動について

第1班（軽米1・晴高1）

1 地域推進班体制

（1）農業委員会全体

ア 班数…6班体制（農業委員12名、農地利用最適化推進委員6名）

イ 班の括りの考え方

…軽米町農業委員会では、平成29年10月に岩手県農業会議からの『農地利用最適化推進活動方針について』の通知を受け、協議の結果、既に農地利用状況調査（農地パトロール）や全国農業新聞・農業者年金の推進活動で班体制が組織されていた6班体制とした。
（農業委員2名・農地利用最適化推進委員1名の3人1班体制）

（2）軽米町農業委員会地域推進班（第1班）

農業委員2名、農地利用最適化推進委員1名

2 担当する地域の現状と課題

担当地域…軽米地区（一部）、晴高地区（一部） 全18行政区

【軽米地区】 町の中心部に位置しており、兼業化が著しい地区であるが、農事組合法人等を中心に担い手へ農地集積がある程度進んでいる。

【晴高地区】 土地改良事業が実施された水田・畑を中心に他地域からの担い手の参入もあり、農地集積が行われている。営農体系は、水稻・葉たばこ・露地野菜・果樹等、幅広い品目となっている。また、JAの育苗施設を管理運営している、営農組合が組織されており、法人化へ向け検討中である。

いずれの地区においてもリタイヤする農家が多く、中山間地や狭小である農地等、条件の悪い農地の集積が課題となっている。

3 地域推進班活動

(1) 今年度の活動目標（成果目標）と活動計画

- ①地域内の農業者の経営意向把握のため、担当地区内の農家の聞き取り及び現地調査（H30.4～H31.3）
- ②農業委員・農地利用最適化推進委員による、農地利用状況調査（農地パトロール）の実施（H30.9.7）
- ③地域農業マスタープランに係る実践支援、情報収集のため地域農業マスタープラン座談会への出席（H31.1、随時）
- ④地域内での農地の利用集積・集約の検討のため、現状調査及び検討会の開催（H30.9～H31.3随時）

(2) 活動経過

ア 地域推進班内の検討会（情報共有も含め）の開催状況

農地利用状況調査実施に向けた打合せ会議〈全班員〉
集落営農組織法人化へ向けた検討会議〈一部の班員〉

イ これまでの活動内容

平成29年度に最適化活動計画の策定へ向け協議した際に、様々な意見が出たが、「軽米町は軽米町に合った活動ができる範囲でやっていこう」とスタンスで活動をスタートした。その活動のひとつに、農業者の意向把握、現状調査について、【別紙】の「農業経営の意向把握カード」を活用した活動が挙げられる。町の担当課と連携し、マスタープラン座談会の開催案内へカードを同封し、当日、農業者の方から提出いただく際に、相談を受けながら回収し、意向確認をスムーズに実施する事ができた。

また、昨年度と同様に農地利用状況調査の実施〈全班員〉、集落営農組織法人化へ向けた検討会、視察研修へ参加〈一部の班員〉した。

(3) 地域推進班活動の評価

ア 活動体制について

○農地利用状況調査（農地パトロール）
→事務局同行のもと、班員一緒に実施

○農業者の経営意向把握調査、地域農業
マスタープラン座談会への参加
→担当地区を決め、個別に実施



○情報共有・活動検討打合せ会議
調査結果取りまとめ及び農地の利用集積・集約へ向けた検討会
→班員一緒に、定期的に実施

○晴高地区営農組合の法人化へ向けた検討
→担当地区の委員が対応

イ 活動内容と成果について

○昨年度の農地利用状況調査の結果を受け、軽米地区で委員による利用意向調査の確認を行った。農地集積へはつながらなかったが、今後の活動につながる具体的な農地情報の整理ができた。

○今年2月に開催された、担当地域内のマスタープラン座談会へ出席し、農業経営意向の確認、相談、カードの回収を行った。効率よく意向把握調査ができたほか、直接農業者から回収することで、各地域の現状を改めて認識することができた。



○晴高地区において、昨年から営農組合の法人化へ向けての検討が始まっており、担当委員は、昨年、今年と検討会、研修会へ参加し法人化への支援を実施した。今後も引き続き、準備委員会設立等の支援をしていく。

(4) 地域推進班活動の課題と下期の活動計画

ア 課題

軽米町農業委員会では、農業委員12名、農地利用最適化推進委員6名であり、1班3人体制であるが、地域内の農業者の経営意向調査を実施する際、3人では業務量が多く負担が大きいため、円滑な調査が難しい状況である。(来年度の改選に向け、委員定数について検討中。)

これまでの調査結果について関係課と共有できてはいるが、遊休農地の解消・発生防止、担い手への農地集積へつながる具体的な対策の検討など、有効に活用していく必要がある。

イ 下期の活動計画

これから迎える農閑期に向け、全班とも担当地域内の経営意向調査を実施していくこととなるが、今年度も担当課等と調整し、マスタープラン座談会での「農業経営意向把握カード」を活用した調査を実施予定。なお、班員の連携を密にしていくことが重要であるため、総会終了時等、各班での情報共有、打合せを定期的に行いたい。

また、晴高地区における営農組織の法人化へ向けた取組みについて、地域農業及び農地の維持、将来の担い手の確保へつながることが期待される。一部、営農組織の役員としての役割もあるが、推進班としても関係機関と連携し、検討会への参加や準備委員会の設置、各種事業実施等の支援をしていきたい。

【別紙】

「農業経営の意向把握カード」は、マスタープラン座談会の各会場に持参いただきますようお願いいたします。

農業経営の意向把握カード

軽米町・軽米町農業委員会

【対象者】 氏名 _____
住所 軽米町大字 _____
電話 _____

行政区名 _____

【聞取内容】

●農地の面積：田の面積 _____ a、筆数 _____ 筆、区画（整備状況：整備済み○ r 未整備）
畑の面積 _____ a、筆数 _____ 筆、区画（整備状況：整備済み○ r 未整備）

●これからの農業はどうしますか

① まだ _____ 年位続ける ② できれば止めたい ③ わからない（考えてない）

●止める場合、農地はどうしますか

① 売りたい その場合、・相手は自分で探す
・相手を探して欲しい
その場合、誰でもいいですか _____

② 貸したい その場合、・相手は自分で探す
・相手を探して欲しい
その場合、誰でもいいですか _____

③作業を頼みたい その場合、・相手は自分で探す
・相手を探して欲しい
その場合、誰でもいいですか _____

【情報共有の確認】

●聞取りした内容は、農業委員会や農地関係の機関、団体と共有していいですか

①構わない（サイン _____） ②他に知られたくない

以下記入不要

【意向聞き取り者】 _____
旦

【意向聞き取り日】 _____ 年 _____ 月

【聞き取り後の処理】

●委員 _____ 月 _____ 日 処理内容 _____
_____ 月 _____ 日 処理内容 _____

●委員会 _____ 月 _____ 日 処理内容 _____
_____ 月 _____ 日 処理内容 _____

お問い合わせは、産業振興課又は農業委員会（46-4739）まで